

第2編

基本計画

第4次稲敷市行政改革大綱

第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 基本計画の構成

2 重点プロジェクト

◆輝く未来のための投資

Project 1 未来を拓く地域活性化プロジェクト

Project 2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト

Project 3 笑顔がつながる子育て応援プロジェクト

◆市民目線での行政サービスの向上

Project 4 誰もが住みたい素敵なまちプロジェクト

Project 5 住み慣れた場所で暮らしを支える安心・安全プロジェクト

◆市民等とともに歩むまちづくりの推進

Project 6 みんなが力を合わせてつくる地域づくりプロジェクト

Project 7 広域の絆を生かした行政発展プロジェクト

3 政策別計画

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

4 第4次稲敷市行政改革大綱

5 第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

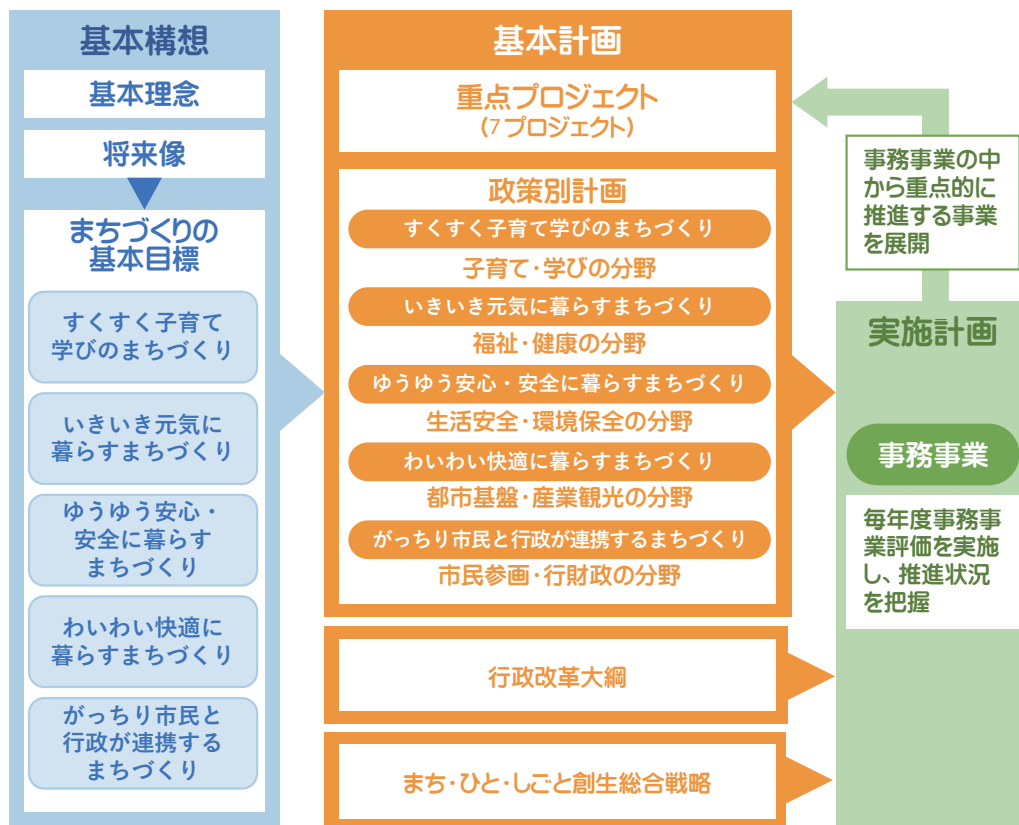
1

基本計画の構成

◆ 基本計画策定の視点

基本計画では、基本構想で掲げる5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、体系的に施策を整理し【政策別計画】とします。政策別計画の推進にあたって、横断的・重点的に対応すべき取組を、将来都市像の実現に向けた【重点プロジェクト】とします。

また、総合計画と一体的に作成する【行政改革大綱】、【まち・ひと・しごと創生総合戦略】については具体的内容を政策別計画として統合するとともに、それぞれの策定方針を基本計画の一部として示します。



2

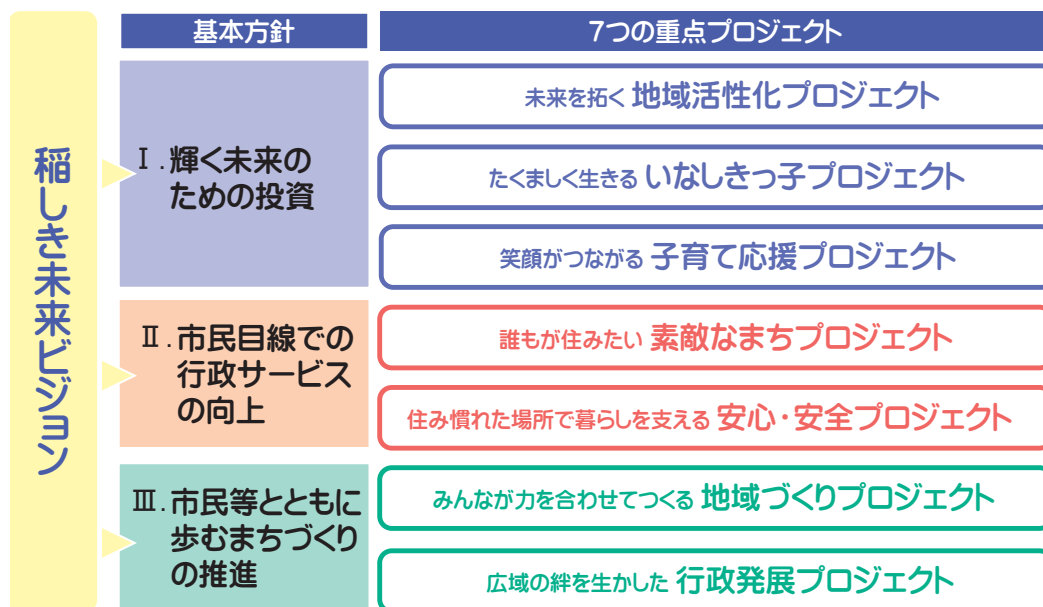
重点プロジェクト

◆ 重点プロジェクトとは

稲敷市に住む人が幸福感や満足度の高い生活を送ることができるまちを目指した取組を進め、「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するため、重点プロジェクトを推進します。

重点プロジェクトは、様々な施策を横断的かつ重点的・優先的に進めるために位置づけるもので、「稲しき未来ビジョン」の基本方針に基づき、今後4年間で取り組むべき7つのプロジェクトです。

行政サービスやまちづくりの量的拡大の抑制を図りながら、質的な向上を図ることによって、新たな稲敷市を創造していく視点に立ち、人口減少・少子高齢化時代の持続可能なまちづくりを進めます。



Project 1 未来を拓く 地域活性化プロジェクト

本市に住む人が幸福に暮らせる環境づくりには、地域経済の活性化は欠かせない要素の一つです。都心まで50km圏という立地を生かした新たな産業、持続可能な農業への支援は未来のための投資であり、稲敷市が活力と希望ある地域となるよう、未来に向けた産業づくりを目指します。

圏央道の利用者数の増加を受け、稲敷東IC周辺地域の開発や稲敷工業団地の整備を促進します。市の基幹産業である農業については、災害にも負けない、次世代に継承できるしくみづくりを行うとともに、大規模農業化、6次産業化への取組の推進など、農業の元氣化を目指します。



プロジェクト1 のめざす姿 稲敷市に働く場が生まれ、いきいきと働く人が増えています

取組 ① 圏央道のポテンシャルを生かしたまちづくり

圏央道のポテンシャルは、県内全線開通、2024年度までの全線2車線化などに伴い、ますます高まってきています。圏央道稲敷東IC周辺地域、稲敷工業団地などにおいては、周辺の豊かな農地と、広域的な交通の利便性を生かし、官民が連携して新たな産業の集積を促進します。

また、圏央道を含む広域ネットワークを生かしながら、さらなる機能強化を図る成田国際空港や港湾、都心へのアクセス向上を図るため、広域公共交通の誘致に努めます。

稲敷東IC周辺地域官民連携まちづくり推進事業 **新規**

1

◆圏央道稲敷東IC周辺地域を対象に、地域特性や都心からの交通アクセスの良さなどのポテンシャルを生かし、民間の資本や経営ノウハウと、行政の調整能力やまちづくりのノウハウの連携による新たな開発事業を促進し、人口減少・経済縮小が進む時代における官民連携の手法を活用したまちづくりを目指します。

産業振興課
企業誘致推進室
農政課

2

稲敷工業団地開発推進事業 **拡充**

◆圏央道の全線供用を契機に新たな「稲敷工業団地」の整備を促進し、市内の雇用機会の創出を目指します。

企業誘致推進室

3

成田国際空港周辺の地域づくりプランの策定 **新規**

◆成田国際空港周辺の地域振興に係る「基本プラン」「実施プラン」を策定し、成田国際空港の機能強化の効果を地域に波及させる地域づくりの実現を目指します。

環境課

4

高速バス誘致推進事業

◆新たな高速バス便を誘致し、市内から成田国際空港、都心部へのアクセス向上を目指します。

産業振興課

取組 ② 農業の元気化と持続可能な農業、次世代型の農業の推進

本市は県内でも有数の穀倉地帯であり、首都圏の食糧基地として大きな役割を担っています。これらの農地を次代に向けて継承していくためには、担い手不足の解消、自然環境への配慮、新たな技術の導入による収益率の向上などにより、農業が直面する様々な課題に果敢に取り組んでいく必要があります。

健全な農業経営による農業の活性化を目指し、農地の集積・集約化や認定農業者の拡大、6次産業化の推進など儲かる農業への取組を支援するとともに、農業分野におけるSDGsの推進、次世代型農業「スマート農業」を促進します。

1	農地中間管理事業 ◆担い手が大規模区画で効率的な農業を行えるよう、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進め、農用地利用の効率化・高度化を図ります。	農政課
2	農業経営基盤強化促進事業 ◆新規就農者（担い手）の新規認定を行うとともに、既存の認定農業者等への支援を実施します。	農政課
3	農産物振興事業 ◆生産団体や女性農業者団体との連携を強化するとともに、6次産業化への取組やGAP※取得を推進するなど、農産物の付加価値を高め、銘柄産地化・ブランド化を目指します。	農政課
4	環境保全型農業推進事業 ◆生物多様性の保全に配慮した農業の推進、地球環境にやさしい農業（農業用廃プラスチックの適正処理や有機栽培米の作付面積の増加）など、農林水産業の分野におけるSDGsに関連した取組を推進します。	農政課
5	ICTを活用したスマート農業の導入支援 新規 ◆ICTやロボット、AIなどを活用した次世代型農業「スマート農業（スマートアグリ）」の積極的な導入により、農作業の省力化・農業技術の継承を図ります。	農政課

※GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

Project 2

たくましく生きる いなしきっ子プロジェクト

本市では「強い賢い優しい子」いなしきっ子を育む施策を実施してきました。今後は時代に対応した教育環境の充実を図り、地域の未来を担う子ども達の育成を目指します。

幼児教育から義務教育までの教育の連携、小中一貫教育に向けた検討を進めるとともに、読書活動の充実や市民プールの整備、安心・安全な学校給食の提供、経済的負担の軽減など子ども達の心と体の育成に努め良好な教育環境の維持を図ります。また、ICTを活用した教育、学校安全教育、外国語教育などに取り組むとともに体験学習の充実を図ります。さらに、教育的ニーズへの対応や家庭教育支援などの充実に努め、時代をたくましく生きる子ども達の成長を促します。

プロジェクト2
のめざす姿

豊かな学びの体験を生かし、稲敷の未来をつくる子ども達が増えています

取組 1

豊かな心、健やかな体を育む稲敷らしい教育環境づくり

少子化の進展や市民ニーズの多様化などにより、児童生徒の課題が複雑化しており、創意工夫を生かした特色ある教育が求められています。

稲敷で育つ子ども達が社会を生き抜く力を育むため、幼小中の連携がさらに充実したものとなるよう取り組むとともに小中一貫教育の検討を進めます。また、学校図書館の充実などにおける読書活動のための環境づくりや、屋内型市民プールの整備を検討するとともに、給食センターのあり方を検討し、安全でおいしい給食の提供及び経済的な負担の軽減など、子ども達の心と体の育成を支援します。

こ幼小中連携の充実および小中一貫教育の検討 **新規**

1

- ◆地域の実情を踏まえ、幼児教育・義務教育について多様な教育活動を展開していくため幼小中連携の取組を推進します。
- ◆義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情に合わせた取組を進め質の高い小中一貫教育の実施を検討します。

教育政策課

学校（小・中学校）施設整備事業

2

- ◆児童生徒の良好な学習環境を維持するため、「稲敷市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した市内小中学校の長寿命化改修や大規模改修を進めるとともに、トイレの洋式化を推進し、安全で快適な学校施設の増加を目指します。

学務管理課

3	屋内型市民プール整備事業 新規 ◆市内小中学校のプールの集約、市民の健康づくりなどを目的とした、市民プールの整備を検討します。 ◆幅広い世代が、プールを利用することにより健康増進と体力づくりができるスポーツ施設を目指します。 ◆高齢者の介護予防や健康増進事業としての各種教室、講習会の開催など、一年を通して利用できる屋内型プールを活用した施策を検討します。	スポーツ振興課
4	給食費の見直し検討 新規 ◆各地区で差のある給食費の統一を図るとともに、子育て世代が抱えている経済的負担の軽減のため給食費の見直しを検討します。	給食センター
5	給食センターのあり方検討事業 新規 ◆新たな給食センターのあり方を検討し、アレルギー対策や衛生管理を進化させた安心安全でおいしい給食の提供を目指します。	給食センター 教育政策課
6	学校図書館司書配置事業 拡充 ◆継続して市内小中学校の学校図書館に司書を配置し、新たな ICT 機器の設置による環境整備を進めることにより、市立図書館や各学校図書館との連携を促進し、読書活動の活性化を図ります。	教育政策課
7	図書館サービス事業 拡充 ◆絵本や物語、調べ学習に役立つ本など魅力ある蔵書の充実を図り、乳幼児、児童生徒の発達段階に応じたサービスや展示などを工夫し、資料提供に努め魅力ある図書館活動を目指します。また、図書館を中心に公民館図書室や学校等と連携し、読書通帳の充実など、子どもの読書環境の整備と読書の習慣づけを推進します。	図書館
8	奨学資金貸与事業 拡充 ◆経済的な理由により就学が困難な大学等に進学する生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、有為な人材の育成を図るとともに、免除割合についてや、貸与型から給付型への制度変更について継続して検討していきます。	教育政策課

取組 ② 時代に対応した教育の推進による未来を拓く人づくり

子ども達を取り巻く教育環境は目まぐるしく変化しています。子ども達が自ら、未来を切り拓いていくことができるよう、時代に対応した教育を推進していくことが求められています。

ICTを活用した教育の充実や災害の激甚化に対応した防災教育の推進、グローバル化や多文化共生社会に対応した外国語教育の強化、豊かな情操を育む体験学習の充実を目指します。また、一人ひとりの教育的ニーズに対応した授業づくりや学びの場の提供、支援が必要な家庭に直接届ける家庭教育を推進します。

1	無線 LAN 整備事業／タブレット端末導入事業 新規 ◆タブレット端末の導入及び無線 LAN 等の ICT 機器の整備を推進します。	学務管理課
2	ICT 補助員配置事業 新規 ◆ ICT 機器を効率的に活用し、魅力ある授業が展開できるよう、ICT 補助員を配置し、教職員の児童への指導技術や授業の実践力の向上を図ります。	学務管理課
3	防災教育推進事業 ◆ ジュニア防災検定や避難訓練を通して、東日本大震災を経験していない子ども達が、災害を現実的なものとして捉え、真剣に考え、実践していける取組を実施します。	学務管理課
4	外国語指導助手（ALT）配置事業／英語検定料等補助事業 拡充 ◆ 国際教育の充実を図るため、市内小中学校及び公立園に外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語力や学習意欲の向上を図ります。 ◆ 現在実施している英語検定に加えて、学力向上につながる各種検定（漢検、数検など）の導入を検討します。	指導室
5	家庭教育事業 拡充 ◆ 市内幼稚園、こども園、小・中学校の保護者に、子どもとの良好な親子関係を築くための学習や相談・交流の機会及び、情報の提供を行い、家庭教育への主体的な「学び」と「育ち」を支援します。 ◆ 保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、家庭教育支援員が訪問支援を行い、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えていきます。	生涯学習課
6	いなしき子ども大学事業 拡充 ◆ 自然環境等を活用したキャンプ活動や文化、芸術、科学などに直接触れる体験的な学習、いざという時に備える水防訓練等を実施することで、創造力豊かな子ども達の育成に努めます。	生涯学習課
7	学校教育支援員配置事業／特別支援教育支援員配置事業 ◆ 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の充実を目指します。	指導室
8	教育センター運営事業 拡充 ◆ 不登校の児童生徒のニーズに応じるため、専門性の高い職員を配置し、教育センターを軸とした支援体制を構築するとともに、地域の公共施設を活用したアウトリーチ型の支援を実施します。	指導室

Project 3

笑顔がつながる 子育て応援プロジェクト

子育て世帯が、本市で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、幸福感や満足度の高い生活を目指すことで、人口減少・少子化対策を進めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する支援、地域全体で子育て世代を支える環境づくり、乳幼児期の教育・保育環境の充実、母子の健康をサポートするしくみなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援に取り組みます。

プロジェクト3
のめざす姿

稲敷市で子育てをする世帯が増えています

取組 ①

子ども達が健やかに生まれ・学び・育つまちづくり

少子高齢化の時代にあっては、次代を担う子ども達が健やかに生まれ・学び・育つまち、質の高い教育・保育を受けることができるまちが求められています。

子育て世帯が希望する保育サービスを受けることができるよう、地域のニーズに合った幼児教育施設の整備充実を図ります。また、就園前の幼児から児童までを対象とした多様な保育ニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。

幼児教育・保育施設環境整備事業／児童福祉事務事業 **新規**

1

- ◆市民、保護者のニーズを踏まえ、将来的な保育施設及び幼児教育施設のあり方を一体的に検討し、各地区の状況に応じた施設の配置を行うとともに、市内4地区に認定こども園の設置を検討します。
- ◆老朽化した市内の幼稚園や認定こども園の施設については、保護者のニーズを踏まえ、施設の配置方針に基づき、老朽化した施設の部分的な改修や大規模改修、あるいは新園舎の建設等を検討します。

学務管理課

2

子育て支援センター事業

- ◆就園前の子どもとその保護者に遊びの場を提供し、親同士の交流や子育てサークルを育成・支援します。

子育て支援
センター

3

子ども・子育て支援事業（幼児教育・保育事業）

- ◆延長保育や一時保育、障がい児保育、休日（終日）保育など、親の就労実態に対応した保育サービスの拡充を図ります。
- ◆待機児童解消のための受け入れ可能人数の拡大や保育士の確保を図ります。

学務管理課

4

放課後子ども教室推進事業 **拡充**

- ◆英会話に触れる機会など、子ども達に特色のある体験プログラムを提供できるように検討します。
- ◆放課後に、校庭や体育館等を利用して子ども達が主体的かつ安全で安心して遊べる環境を提供します。

こども支援課

5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ◆保護者が就労等で保育を必要とする児童を預かり、児童クラブで遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	こども支援課
6	ブックスタート事業／セカンドブック事業 新規 ◆3～4か月健診時に読み聞かせを行い、家庭での絵本を介した親子の言葉かけやスキンシップの大切さを伝えるとともに、絵本に親しむきっかけづくりとして最初の絵本をプレゼントします。（ブックスタート） ◆1歳または2歳の誕生日に絵本をプレゼントするセカンドブックの取組を検討します。	健康増進課 子育て支援センター

取組 ② 子ども達の健やかな育ちと子育て世帯への支援の充実

妊娠期から出産期、乳幼児期を通して、子どもと母親の健康については、切れ目なくきめ細かなケアを実施していくことが必要です。

そのため、不妊治療などへの支援に努めるとともに、妊産婦や、乳幼児、就学前児童の健康や育児に係る相談など、サポート体制の充実を図ります。

1	ピカピカ1年生応援商品券交付事業 新規 ◆小学校入学を控えた家庭への入学のお祝いと経済的な支援のため、学用品の購入など就学に必要な費用の補助を実施します。	こども支援課
2	妊産婦支援事業（不妊治療費助成等） 拡充 ◆不妊治療などを受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 ◆「特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費補助」「一般不妊治療（人工授精）費補助」「男性不妊治療費助成」「不育症治療費助成」などを実施します。	健康増進課
3	妊産婦支援事業 ◆産前・産後のお母さんの健康や育児についてのアドバイスなど、きめ細かなケアを実施し、安心して出産を迎え、子育てができるようサポートを実施します。	健康増進課
4	乳幼児健康支援事業 ◆子育てに関する心配事や不安を解決できるようサポートを実施します。 ◆「赤ちゃん訪問」「乳幼児健康診査」「育児教室」「新生児聴覚検査」などを実施します。	健康増進課

Project 4

誰もが住みたい 素敵なまちプロジェクト

人口減少・少子高齢化を背景に、住みやすいまちの姿も変化してきています。市民目線で求められるまちづくりを実践し、安心して暮らせる魅力的な環境の整備を目指します。

子育て世帯の定住促進を図るため、住宅に関する経済的支援に努めるとともに、公共交通の利便性の向上を図り、利用拡大とサービス提供の維持に努めます。また、和田公園を拠点として霞ヶ浦や豊富な水辺、樹林地、広大な田園風景など、かけがえのない豊かな自然の保全・活用に努めるとともに、生活に必要な基盤施設の整備及び維持を継続し、住環境の充実を進めます。

プロジェクト4
のめざす姿

稲敷市に住んで、快適・楽しいと思う市民が増えています

取組 ①

人口減少時代に対応したまちづくりの推進と魅力ある住環境の整備

著しく人口減少や少子高齢化が進展する中、広大な市域に点在する市街地や集落地域に鑑み、歩いて生活できる楽しい魅力的なコンパクトタウンの形成を促進する具体的な施策に取り組むとともに、子育て世帯や若者の雇用創出と連動した住環境整備を進め、潤いと憩いの感じられるまちづくりを目指します。

1	子育て世帯住宅建設事業 新規 ◆民間と連携し、家賃補助の枠組みを構築し、中学生までの子育て世帯を対象にした子育て世帯向け集合住宅の整備を進めます。	まちづくり 推進課
2	民間住宅家賃補助事業 新規 ◆新婚世帯や子育て世帯向け等に、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助するなど、定住促進に向けた支援が実施できるよう検討します。	建設課 まちづくり 推進課
3	若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業 ◆若年夫婦世帯の住宅取得を支援するため、子育て、転入、三世代同居など条件により助成金を交付します。	まちづくり 推進課

取組 ② 子どもから高齢者までの市民の日常生活を支える公共交通の充実

公共交通については、市民のニーズが高いものの、利用者が伸びず費用負担が増大しているのが現状ですが、今後さらに高齢化が進み、移動手段を持たない高齢者の増加も予測され、引き続き対策を推進していくことが必要となっています。

路線バス、コミュニティバスの再編や見直し、タクシー利用券等の充実など、移動手段を持たない市民の生活支援を積極的に推進します。

地域公共交通対策事業／自家用有償旅客運送事業 **新規**

- 1 ◆令和2年度から東地区にて江戸崎～幸田～神崎線の新規路線の導入、ワゴン車交通の導入を進めます。
- ◆令和3年度から桜川地区にて路線バスの再編、ワゴン車交通の導入を進めます。
- ◆令和4年度以降、江戸崎・新利根地区にて路線バス及びコミュニティバスの再編を進めます。

産業振興課

公共交通利用補助事業（タクシー利用等補助事業） **拡充**

- 2 ◆自動車を利用できない市民を対象にタクシーの乗車運賃の助成拡大を検討します。
- ◆路線バスの利用促進と高校生の通学費用の軽減を図るため、路線バス定期券の購入補助を検討します。

産業振興課

取組 ③ 質の高い都市基盤整備による快適な住環境の充実

道路・公園・下水道などの都市インフラの整備は、生活利便性や快適性の向上及び市民の生命と財産を守るために重要な取組であり、計画的に着実に推進していくことが求められています。

霞ヶ浦湖岸の好立地にある和田公園は本市の拠点的な公園であることから、滞在・交流できる賑わいの場及びサイクリング環境の拠点としての活用を図ります。

また、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水対策、安全でおいしい水の供給、橋梁の整備など、快適な住環境の整備を図ります。

和田公園利活用検討事業 **新規**

- 1 ◆サイクリストに限らず、市民の憩いの場となり、活気にあふれる公園となるよう、茨城県と連携し利活用を検討するとともに、霞ヶ浦を活用した交流や滞在ができる公園としてにぎわいと活気の創出を図ります。

建設課

サイクリング環境整備事業 **拡充**

- 2 ◆日本一のサイクリングエリアを目指し、茨城県や沿線自治体と連携し「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の環境整備を推進するとともに、市内への周遊サイクリングコースの策定や情報発信、案内表示、市内のサイクリング拠点整備、サイクルサポートステーションの拡大やサイクリストへの案内板設置などサイクリング環境の充実を図ります。

まちづくり
推進課

3	公共下水道整備事業 ◆全体計画の見直しを進め、区域外地域の合併処理浄化槽の普及を促進します。 ◆ストックマネジメント計画など各種計画に基づき下水道の計画的な改修や見直しを行うとともに、地方公営企業法に基づき、健全な経営戦略を推進します。	下水道課
4	水道事業 ◆市民に安全で安定した水の供給ができるよう、普及率の向上を図るとともに、老朽化した水道配水管の耐震化を進め、中長期的な視点に立った経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ります。 ◆茨城県や近隣自治体と水道事業の広域化について検討し、実現化に向けた取組を推進します。	水道課
5	橋梁維持補修事業 ◆市内にある 445 橋のうち 15 m以上の橋梁を対象にした「稲敷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の点検・維持補修を推進します。 ◆15 m未満の橋梁についても点検を行い、長寿命化計画を見直し修繕事業を推進します。	建設課



Project 5

住み慣れた場所で暮らしを支える 安心・安全プロジェクト

自治体にとって最も重要な使命である、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指すため、災害時の電力供給に有効な地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに環境施策の基本方針を策定します。防災においては、有事の際に市民自らによる生命・財産を守るための行動を支援する取組など、地域防災力の向上に努めます。防犯においては、犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止力の向上に努めます。

また、本市に暮らす高齢者が生涯にわたっていきいきと過ごすことができるよう、健康づくりの機会拡大、介護予防活動を推進します。

プロジェクト5
のめざす姿

高齢者から子どもまで、安心して暮らせるサポートが充実しています

取組 ①

市民が安心して暮らせる地域環境の整備と防災・防犯の充実

温室効果ガスによる地球温暖化、災害の激甚化、エネルギー問題などの地球規模の問題は、地域の自然環境に多岐にわたる影響を及ぼしながら、より深刻化しています。本市においてもエネルギー問題に取り組み、将来にわたって市民が安心して暮らすことのできる地域環境を守っていくことが大切です。

また、安全な暮らしを守るため、防災協定の締結、防災無線の整備、防犯カメラの設置など防災・防犯対策の充実を図ります。

環境衛生対策事業／地域エネルギーサービス導入検討事業 **新規**

- 1 ◆かけがえのない自然を次世代に継承し、人や地球にやさしい環境のまちづくりの実現のため「稲敷市環境基本計画」を策定し、市の特徴を生かした新エネルギー政策や地域のための再生エネルギー開発、温室効果ガス排出削減を推進します。
- ◆災害の激甚化により電力などのエネルギーが安定的に供給されない状況に対応するため、地域エネルギーサービスの導入を積極的に推進します。

環境課

防災協定締結推進事業

- 2 ◆様々な災害を想定し、幅広い機関等と協議を進め、医療活動や緊急輸送活動、その他物資の提供等について自治体間や民間業者を含めた災害協定の締結を推進します。

危機管理課

防災情報通信強化事業

- 3 ◆災害時の情報体制を確立するため、新たな通信手段など、本市の実情に合った取組を検討します。
- ◆アナログ式の個別受信機に代わる通信手段についても継続して検討します。

危機管理課

4	防犯カメラ設置事業 拡充 ◆市民が安全で安心な住みよいまちづくりを一層推進するため、犯罪抑止力として効果が高い防犯カメラを計画的・効果的に市内の公共施設等に設置します。	危機管理課
5	学校防犯カメラ設置事業 拡充 ◆市内小中学校において、不審者の侵入対策や抑止力等として、24 時間監視できる防犯カメラを設置し、子ども達の安全・安心を守るため、保護者の理解を求めながら、防犯システムの導入を推進します。	学務管理課

取組 ② 高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しながら安全に安心して豊かな生活を送れる地域づくり、スマート・ウェルネス・シティが求められています。

高齢者が自立して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の充実や高齢者の自立支援に努め、生きがいづくり、スポーツなどの健康づくりに積極的に取り組みます。また、認知症予防対策の強化を図るとともに、認知症になっても地域で生活できるよう、やさしいまちづくりに取り組みます。

1	包括的支援事業 ◆高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活や、自立した日常生活が送れるよう、「地域包括ケアシステム」の強化と充実を図ります。	高齢福祉課
2	地域介護予防活動支援事業 拡充 ◆高齢者が介護を必要としないよう、また、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者の自立を支援するとともに、シルバーリハビリ体操指導士の養成を支援し、健康体操の継続拡充による健康寿命の延伸を推進します。	高齢福祉課
3	認知症施策推進事業 ◆認知症になっても住み慣れた地域で生活し、暮らし続けることができるよう、認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）の 7 つの柱を推進し、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェの普及を行い、認知症高齢者本人とその家族の支援を実施します。	高齢福祉課
4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ◆高齢者の生きがいと健康づくりを目的として、グラウンドゴルフ等各種スポーツ大会や福祉芸能大会等の実施や新しいスポーツの導入等を検討します。	高齢福祉課

高齢者生活支援事業 **拡充**

- 5 ◆一人暮らしの高齢者や在宅介護を受けている高齢者に対し、愛の定期便事業など各種サービスを提供するとともに、多様なニーズに対応できるよう、サービスの見直しや新規サービスを検討します。

高齢福祉課

社会福祉協議会の支援（地域福祉活動拠点事業）

- 6 ◆稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO 団体、企業など多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となった地域福祉活動を推進します。また、地域福祉活動拠点として活用する福祉センターは機能向上を含めた老朽化の改善を検討します。

社会福祉課



地域のサロン活動

Project 6

みんなが力を合わせてつくる 地域づくりプロジェクト

地域コミュニティの成り立ちを大切にしながら、市民と行政の連携による相互の信頼を高め、より良い地域づくりを目指します。

公民館を市民協働の拠点施設として位置づけ、市民が主体的に取り組む地域づくりを支援し、稲敷市らしい市民協働スタイルを推進します。

また、市民と行政が連携し、市内外に情報発信するなど、シティプロモーションを推進します。

プロジェクト6
のめざす姿

行政と力を合わせて、自ら地域を住みやすくしていく市民の活動が増えています

取組 ①

稲敷らしい市民協働スタイルの推進

人口減少、少子高齢化の進展により、地域の活力の低下や地域コミュニティの希薄化はより深刻化していますが、その一方でまちづくりは市民の力なしでは成り立たない局面にきており、市民協働によるまちづくりのより一層の推進が求められています。

みんながつながる笑顔のまちを目指した稲敷らしい市民協働スタイルを推進するため、地域における活動の充実を図ります。また、市民協働の啓発及び活動団体などの支援、さらに活動場所の確保を目指した取組を進めます。

1	地区拠点施設における地域づくり支援事業 新規 ◆ 公民館を各地域を支援する拠点施設として位置づけ、市民主体の地域づくりを推進します。また、地区担当職員を配置し、地域の課題を共有しながら、地域づくりを支援します。	公民館 市民協働課 生涯学習課
2	自主防災組織育成事業 拡充 ◆ 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の考えから、行政区・民生委員・消防団等の地域住民が災害時に協力・連携できる体制が構築できるよう支援します。	危機管理課
3	市民協働啓発事業 ◆ 市民のまちづくりへの関心を深め、協働の正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手を育成します。	市民協働課
4	市民協働推進事業 ◆ 市民、地域、市民団体や事業者等の活力を生かし、共に力を合わせるまちづくりの推進を図ります。	市民協働課

取組 ② 市民と行政が共に進めるシティプロモーション

これからのまちづくりには、市民と行政が互いをパートナーとして協力していくことが必要になります。行政における情報公開を進め、市民の声を市政運営に反映するため、タウンミーティングなどの取組を進めます。また、本市の魅力を市内外に発信し、市民の郷土愛を高めていくため、市民と行政が共に取り組むシティプロモーションを推進します。

1 タウンミーティング推進事業 **新規**

- ◆市民と直接対話を重ねることで、市民が市政への理解を深め、まちづくりに参画できるよう機運の醸成を図ります。

秘書政策課

2 愛しき稲しき推進事業

- ◆稲敷市の魅力を発掘し、磨き、創造し、戦略的に情報を発信するなど市の認知度や愛着心を高める取組を進め、多くの方が稲敷市とつながるしくみづくりを推進します。

まちづくり
推進課

愛しき稲しきイルミネーション

Project 7

広域の絆を生かした 行政発展プロジェクト

行政においては、限られた人的資源の中で行政サービスの質を維持していくため、AIやRPAなどの新たな技術の導入、スマート自治体※への転換を目指すとともに、近隣市町村との広域連携などにより、業務の効率化を図ります。

また、行政運営のムダやムラをなくし、持続可能な行政運営を目指すため、行政改革を促進し、総合計画と一体化した実施計画に基づき進行管理を進めます。

プロジェクト7
のめざす姿

行政の効率化が進み、持続可能なまちづくりが進められています

取組 ①

新たな手法を活用した行政サービスの推進

地方自治体の行財政運営においては、ICTの進展やグローバル化を受け、Society5.0時代の地方を実現するスマート自治体への転換が求められています。世界標準のスピードに対応したデジタル社会に向けて抜本的な見直しが必要となっているところです。

AI、RPA導入に向けて研究を行うとともに、スマート自治体に向けた調査研究を行い、市民サービスの向上を目指すとともに、マイナンバーカードの活用を図ります。

スマート自治体に向けた調査・検討 **新規**

1

- ◆市民サービス向上のため、総合窓口設置の検討を進めワンストップサービス化を図るとともに、AIやRPAの導入検討も進め、業務の効率化を図ります。
- ◆近隣市町村等との広域連携を図るなど、業務効率化の手法を共同で検討する「(仮)スマート自治体研究会」の設置を目指します。

企画財政課
総務課
その他関係課

マイナンバーカードの活用研究 **新規**

2

- ◆庁内の関係各課の連携はもとより、近隣市町村等との広域連携を図りながら、市民サービス向上のためのマイナンバーを活用した各種手続きの利便性向上等を研究します。

企画財政課
その他関係課

※スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なかたちで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する。AIの活用により職員を事務作業から解放し、職員でなければできない、より価値のある業務に注力するとともに、ベテラン職員の経験をAIに蓄積・代替し、団体の規模・能力・職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行うことができる自治体。

取組 ② 持続可能な行政運営を目指した行政改革の推進

人口減少社会・地方分権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指すとともに、Society5.0 への取組と併せてSDGsの理念に配慮した持続可能な行財政の構築を目指します。

そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、効率的な組織機構の構築と持続可能な財政基盤の確保に取り組みます。

柔軟性の高い組織機構の構築

- 1 ◆市民サービスの向上に資する、柔軟性のある組織・業務環境を整え、弾力的な市政運営を図るため、令和2年度に組織機構・組織運営の見直しを実施し、その後も必要に応じて見直しを行います。

総務課
企画財政課

働き方改革による生産性の向上

- 2 ◆市民ニーズに対応していくため、専門職員の採用や再任用・会計年度任用職員をバランス良く任用し、人口規模に応じた適正な定員管理を行います。
◆公平・公正な人事評価制度の確立のため、評価者研修を継続的に実施していくとともに、専門的各種研修への参加や人事交流を行い、職員の意識改革及び能力の向上を図ります。

総務課

新たな時代に対応する財政基盤の構築

- 3 ◆経済の動向や国の制度変更に対応し、中長期的財政に影響を与える事項の把握に努め、適宜財政計画の見直しを行います。
◆PDCAサイクルに基づいた事務事業の進捗状況のチェックと内部評価・外部評価を実施し、人事及び予算、実施計画、行政評価が連動したトータルシステムの構築に取り組みます。
◆入札業務のさらなる透明性及び公平・公正性を確保し、これまで以上に事務の効率化を図ります。

企画財政課
管財課

積極的な財源確保の推進と有効活用

- 4 ◆ふるさと応援寄附金、広告収入の確保、企業誘致の推進などにより安定した財源の確保を推進します。また、既存の公共施設等については、適正な使用料を設定し、受益者負担の考え方に基づき社会情勢を踏まえた見直しを行います。使われなくなった公共施設については、貸付・処分などの適切な活用方法を検討します。
◆公共施設については施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行うとともに、指定管理者、民間委託業務の増加により、サービスの向上、経費削減を目指します。

まちづくり
推進課
秘書政策課
企業誘致推進室
管財課

◆ 重点プロジェクト指標

重点プロジェクトの推進においては、下記の指標を設定し、基本方針の実現を目指します。

基本方針Ⅰ 輝く未来のための投資

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 稲敷市を住みやすいと感じる市民の割合 (アンケート調査)	2005年アンケート時と同程度までの増加を目指します	30.8 % (2015年アンケート)	➡ 35.0 %
2 新たな雇用の創出	新たな産業の創出や工業団地の整備、新規就農者の支援などの取組を実施します	164 人 (2015年-2018年)	➡ 200 人 (2019年-2023年)
3 学校生活に満足している児童・生徒の割合	学校生活意欲と学級満足度の向上を目指します	59.9 % (2018年 平均)	➡ 65.0 %

基本方針Ⅱ 市民目線での行政サービスの向上

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 生活環境の総合評価 (アンケートによる満足度調査の平均値)	生活環境に対する満足度(満足(5)～不満(1)の5段階で評価)の向上に取り組み、平均値「3.0」を目指します※	2.7 (2015年アンケート)	➡ 3.0
2 公共交通に満足している市民の割合	公共交通に関する施策の実施により公共交通に満足している市民の割合の増加を目指します	3.9 % (2015年アンケート)	➡ 30.0 %
3 健康でいきいきと暮らせる平均年齢	男女ともに約1年の健康寿命の延伸を目指します ※健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」です。	男性 65.1 歳 女性 66.6 歳 (2016～2017年)	➡ 男性 66 歳 女性 68 歳

基本方針Ⅲ 市民等とともに歩むまちづくりの推進

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 稲敷市に住み続けたいと感じる割合	2005年アンケート時と同程度までの増加を目指します	61.6 % (2015年アンケート)	➡ 68.5 %
2 市民参加に満足している市民の割合	市民の声を市政へ反映することにより市民の満足度の向上を目指します	2.5 % (2015年アンケート)	➡ 30.0 %
3 市政や行政サービスにおける市民の満足度	行政サービスの充実、持続可能な行財政運営により市民の満足度の向上を目指します	-	➡ 65.0 %

※産業、環境保全・自然環境、教育・文化、福祉・保健、都市基盤・生活環境、人口対策、市民参加、行財政の各分野について、合計60項目のアンケート調査を実施し、「満足」から「不満」を5ポイントから1ポイントに点数化し、平均値を算出しています。前回アンケート結果下位10項目については20%、その他については10%の向上を図り、平均値3.0を目指します。

3

政策別計画

◆ 施策の大綱

稲敷市総合計画の基本理念に基づき、将来像の実現を目指し、施策の大綱を以下のように定めています。

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

政策1 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！



施策1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

施策2 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

政策2 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！



施策1 市民主体の生涯学習社会の構築（図書館・公民館・青少年健全育成）

施策2 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

施策3 地域文化の継承（歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流）

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

政策1 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！



施策1 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実（地域福祉・障がい者福祉）

施策2 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

政策2 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！



施策1 市民の健康づくりと地域医療体制の充実（保健・医療）

施策2 生活の安定を支える社会保障の充実（医療保障と国民年金）

第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

政策1 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



施策1 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

施策2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

施策3 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

政策2 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！



施策1 かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

施策2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

政策1 住みやすいまちづくりを進めましょう！



- 施策1 定住促進に資する計画的な土地利用の推進（都市計画・住宅）
- 施策2 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
- 施策3 公園・緑地の整備と維持管理の促進
- 施策4 快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

政策2 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！



- 施策1 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興
- 施策2 まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

政策1 手を取りあって市民協働を進めましょう！



- 施策1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- 施策2 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

政策2 戦略的な都市経営を進めましょう！



- 施策1 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進（行財政・広域行政・公共施設の適正管理）
- 施策2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

